

P 加入国と言ってもよい。アジアがこのような状態から抜け出すには、「東アジア共同体」のもとですメリットを再検討すべきだと考える。

第二に、現状ではTPPはアジアを二分する危険性を孕んでいる。おそらく日本、韓国は米国のプレッシャーの下に加入あるいは加入を検討する方向に進むであろう。しかし、中国はTPPに慎重な対応をしようとして、中国の対応がTPPがアジアにおいて有効な地域協力組織として成功するか否かの鍵を握っていると考えられる。

(2) 米国の世界農業戦略へのアジアの対応
米国のTPP戦略の中心はアジアへの農業戦略にあり、TPPはまず日本の農業市場の完全自由化、そして次に世界最大の食糧消費国である中国の農業市場の自由化を目指していることはすでに述べた。中国は農業生産の増大に努めることにより、主要穀物の自給率を九十数%台に保っているが、中国の所得増による生活レベルの向上により、食糧消費量は増加せざるを得ず、また食生活のパターンが穀物より食肉(特に牛肉)の消費に変化していく。そのため中国の食肉用飼料の輸入は急増しつつある。中国が農業市場を自由化すれば、中国が日本を抜いて世界最大の食糧輸入国となり、一九九五年にレスター・ブラウンが提起した「だが中国を養うのか?」という問題が再来する危険性がある。

いずれにせよ、TPPによるアジアへの米国の農業戦略の

弊害を回避できるかどうかは、日本と中国、特に中国がどの程度食糧自給体制を保ち、いつまで食料自給率を維持できるかにかかっている。

こうした状況の下で、日本も中国も米国をはじめとする一部の限られた食糧供給国あるいは地域に依存することは、きわめてリスクが高い。日本の対米依存度は、小麦六〇%、とうもろこし九四%、大豆八〇%と高い。米国、カナダ、オセアニアもいつ自然現象の変化により食糧供給力の減少に陥るかもしれない。

現状では日本ほど世界中で食糧供給の安全保障で裸に近い国はなく、中国も食糧供給の安全保障上大きなリスクを抱えている。このような日中両国のマイナスの連鎖を立ち切るためには、日中両国が協力して「東アジア共同体」を構築し、EUの例に倣い、アジア諸国の共通農業政策の下で食糧供給の安全保障システムを打ち立てることが重要となる。日本としても、限られた自然条件の中で育成した高品質の農産物を生産する能力と技術を持っており、すぐれた環境技術と共に中国をはじめアジア諸国に移転することによりアジアに新しいグリーン・レポリューションをおこすことができれば、アジアはいつまでも米国の農業に依存しなくても自立の途を歩むことができるかと確信している。これは「東アジア共同体」の構築によつてのみ可能であり、「東アジア共同体」のもとです最大のメリットだと考えている。

崩壊する日本の温暖化対策

明日香壽川

あすか・じゅせん 一九五九年生まれ。東京大学大学院工学系研究科博士課程修了(学術博士)、欧州経営大学院修士課程修了(経営学修士)。現在、東北大学東北アジア研究センター教授。環境エネルギー政策論「地球温暖化」ほぼすべての質問に答えます。(岩波ブックレット)など。

はじめに

日本の温暖化対策、特に温室効果ガス排出削減のための制度設計は崩壊しつつある。

温暖化自体が止まったわけではなく、その被害が軽減したわけでもない。逆に、昨年は、記録がある一八八〇年以降では五年と並んで平均気温が最も高かった。また、洪水被害だけでも、昨年の洪水でパキスタンでは四〇〇人以上、今年になってブラジルでは六〇〇人以上が死亡した。オーストラリアでも、フランスとドイツを合わせた広さを上回る面積が水没し、一月一六日時点で死者一七人、行方不明二八人、

被害額はGDPの二%になると言われている。

昨年のメキシコでの気候変動枠組条約第一六回締約国会議(COP16)で決まった温暖化対策の合意が十分であったわけでもない。産業革命以降の世界平均気温上昇を二℃に抑えるという文言は入ったものの、裏付けがない単なる目標値にすぎない。現状のような排出状況が続けば、二二世紀後半に世界平均四℃程度の上昇が予想され、場所によっては一〇℃以上も上昇する。

しかし、COP16において日本政府は、米国、ロシア、カナダと共に、京都議定書不支持を主張し、温暖化対策に消極的な国として孤立した。国内では、やはり昨年末に、より確実かつ低コストでの排出削減を実現する排出量取引制度の導入が、導入反対派の巻き返しにあつて先送りになった。期待された民主党による温暖化政策はマニフェストから大きく逸脱し、各国政府、NGO、そして研究者からの非難はエスカレートするばかりである。

おそらく多くの日本人は、日本は地球環境問題でリーダーシップをとっていると信じている。それなのに、なぜ実際には、日本は温暖化対策を遅らせる国として世界で孤立しているのか? なぜ日本では排出量取引制度は導入されないのか?

本稿では、これらの疑問に答えるために、まず1で、日本の京都議定書不支持という交渉スタンスの論理的な課題および

び日本政府の「真の本音」について考える。2では、排出量取引制度導入反対論者の「勝因」について分析する。3では、今後を展望する。

1 COP16 日本政府交渉スタンスの論理的課題

初日の冷水

COP16初日の、日本政府代表団の交渉官による「日本はいかなる条件あるいは状況のもとでも、延長された京都議定書に基づく削減制約に参加しない」との発言は多くの関係者間で話題になり、内外のマスメディアで大きく取り上げられた。その論調の多くは、「昨年のコペンハーゲンでのCOP15で失われた信頼をとりもどすことが必要な会議の初日で、その信頼醸成の雰囲気壊した」という内容であり、会場でも日本政府を非難する声が多く聞かれた。

確かに、タイミングは良いとは言えず、「いかなる条件あるいは状況のもとでも」という言葉は、対話を拒否していると受け取られてもおかしくない。これから始まる二週間の交渉自体の意義を「問答無用」と切り捨てたように聞こえた言葉遣いが、発言後の会場の空気を凍りつかせ、前年のコペンハーゲンでの失敗からなんとか立ち上がろうとしている人々の不信感を買ったことは間違いない。

しかし、日本政府代表団の発言の直後に気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局長がコメントしたように、京都議定書

えに別の新たな議定書が必要である」という結論を、具体的な代替案なしにいきなり導く。しかし、ある国際レジームに排出量の多い国が関わっていることは、アプリアリに、そのレジームの有効性、すなわち、そのレジームがない場合と比較して、より多くの温室効果ガスの排出削減をもたらすことを保証するものではない。たとえば、京都議定書でロシアは義務的な削減目標を持っているものの、その数値目標自体が甘いため、レジーム全体では、ロシアが参加していない場合と比べて、排出削減の実効性という意味では、むしろマイナスの影響を与えている。すなわち、実際の数値や遵守の確実性などの中身が大事なものであり、少なくとも排出量の総和だけ、そのレジームの有効性を評価することは論理的に不可能である。

課題2…他国の行動による自己正当化

第二は、「米國などが参加しないから日本も参加しない」という言説に關してである。これを受け入れることは、「他國が好ましくないことをやっているから、それに自國も倣う」というロジックも受け入れることと同義になる。この「自己の行動を、他者の行動との相同性をもって正当化する」というロジックは、本来は人を説得するためのロジックとしては使えない。これが通用するのであれば、米國が参加していない対人地雷禁止条約や包括的核実験禁止条約などの國際条約に対して、「米國が参加していないから」という理

延長問題に關する日本政府のスタンスはここ数年一貫しており、それは自民黨時代も民主黨時代も大きく変わらな。また、現在、この日本政府のスタンスを明確に支持しているのは、京都議定書締約國の中ではロシアとカナダの二方國のみで、残りの一九一方國のほぼすべてが不支持であることは、交渉関係者の間では周知の事実である。すなわち、「空氣が読めなかった」というような単純な話ではなくて、関係者は「日本政府の交渉官が、國際社会と日本國內の両方に釘を刺すために、あえて空氣を読まなかった」と受け止めたのである。また、各國交渉担当者や研究者が日本に対して持つ不信感や違和感も、本質的には、発言のタイミングや言葉遣いだけが原因ではなくて、日本政府の言説の非論理性から透けて見える「真の本音」に対しての反発からだとと思われる。

筆者は、COP開催期間中に、各國の交渉担当者や研究者から日本の発言やスタンスをどう理解したらよいかという質問を多く受け、彼らとの会話の中では、日本に批判的な意見を聞くことが多かった。以下では、それらを紹介しながら日本政府による言説の論理的課題について述べる。

課題1…排出量カバー率の偏重

第一は、温室効果ガス排出量のカバー率を用いる言説に關するものである。國際交渉の場でも、国内においても、しばしば日本政府関係者は、「京都議定書は、世界の排出量の二七%しかカバーしていない」という言葉を枕詞に使って「ゆ

由で各國は参加しなくてもおかしくないことになる。もちろん、このようなロジックを使うことは自由であり、日本企業の國際競争力喪失リスクという点からの反論も予想される。しかし、その場合には、「温暖化対策を進めて人命喪失リスクなどを軽減するポテンシャルとどちらが大事か?」という問いに論理的に答える必要がある。

課題3…各國状況の不公平な搶奪

第三は、しばしば米國と中国を一緒に、かつ単純に議論することの問題である。兩國は、人口、國の發展レベル、産業構造、一人当たりの排出量、京都議定書との關係(一方は非締約國で、一方は締約國)、歴史的排出量、地理的特性、エネルギー資源賦存量、現状の温暖化・エネルギー政策、コペンハーゲン合意でプレッジ(制約)した数値などに関して、非常に多くの異なる点を持つ。それらを捨象し、公平性の具体的な議論が欠けた大雑把な議論は、日本政府がよく言う「公平性の確保が不可欠」というロジックに矛盾している。このような言説は、結果として途上國全体をも警戒させることになる。その理由は、他の途上國が「明日は我が身」と考えるからである。また、米國を批判するのであれば、實際の行動が伴う必要がある。しかし、残念ながら、スケープ・ゴートとして使うことはあっても、アンブレラ・グループと呼ばれる同じ交渉グループに長く属する米國政府や議會に対して、日本政府がその氣候変動政策を真摯に批判し、あるいは説得するため

に積極的な努力を行っているとは国際社会は認識していない。

課題4…曖昧な公平性の定義

第四は、前出の課題3とも関係するが、より本質的な問題として、公平性の定義や国際レジームの代替案に関する具体的な議論や主張がないままに、「京都議定書は不公平」という言葉を気軽に日本政府が用いていることがある。このような言動は、結局は都合のよい言葉として「公平性」を用いているだけだと国際社会においては認識されてしまう。唯一、「CO₂排出量のGDP原単位が小さく省エネが進んだ日本が更なる削減を強いられるのは不公平」という議論は良く耳にする。しかし、いくつもある公平性の基準において最も重要だと世界で認識されているのは、汚染者負担原則に基づいた一人当たりの排出量である。すなわち、GDP原単位のような指標は、数多くある公平性指標の一つでしかなく、最も重要なものとは認識されていない。そもそも、第三次産業で儲けて、大量輸入・大量消費のライフスタイルを続けているような国や国民を想起すればわかるように、GDP原単位の絶対値がスナップショットで小さいことと、その国が温暖化対策という国際的な責務を十分に果たしていることは必ずしも同義ではない。

課題5…断片化レジームへの実質的誘導

第五は、日本政府の主張の論理的帰結としてのグローバルでマルチなレジームから断片化されたレジームへの意図的誘導である。いどという議論は、以前から政府や産業界の一部にあった。最近、このブレッジ&レビューの世界でしか存在できない二国間オフセットのようなメカニズムを日本政府が推進しようとしていることなどからも、日本政府内におけるこのような志向が傍証されうる。

しかし、このような断片化したレジームでは、個々のピースにおける目標が野心的であり、かつその遵守制度が堅固なものでない限り、世界全体として合意された所期の目的を達成するという意味での効果が小さいことは、他の国際条約や協定などの先例からほぼ実証されている。

日本外交への影響

日本政府の交渉スタンスや交渉官の発言に対する評価としては、数は多くないものの「今まで米国の影に隠れていた日本が表に出てきた」「米国が真の問題であることを再認識させた」というものもある。しかし、そのようなコメントは「日本が本音を言った」という驚きから出てきたものが大部分であった。

一見、この日本政府の本音は「正論」のように聞こえる。しかし、前述のように、温暖化対策が党派問題化している米国の状況などを正確に認識して、より温暖化対策を進めることを最重要視するのであれば、まったく合意される見込みのないことを主張することは、おそらく「正解」ではない。ポ

導である。周知のように、昨年の米国中間選挙における民主党の大敗によって、義務的数値目標が課される議定書のようなマルチな国際レジームへ米国が参加する可能性が、少なくとも今後二年間は事実上ゼロとなった。この状況で、「一つの同じ枠組み（一つの新たな議定書）のもとでの野心的な目標を持った主要国の参加が必要である。同時に、京都議定書第二約束期間延長には賛同しない」と主張し続けることは、日本政府が具体的な議定書代替案を提示していないことも考えると、京都議定書と、それに代わるマルチでグローバルな法的枠組みの両方を実質的に日本政府が拒否していることになる。これは、日本政府が負担の小さいコミットメントを望んでいるだけではなく、このような断片化したレジームに（米国や日本だけではなく）国際社会全体を導こうとしていると認識される。実際に、COP16の会場でも、「チキンレースを実行しているような日本政府の強硬姿勢によって、米国や途上国に対策を促すことがより難しくなった」という声が多く聞かれた。

断片化レジームの問題点

気候変動の国際的対策レジームの断片化は非常に大きな問題を孕んでいる。実は、日本においては、断片化されたレジームへの志向、各国がそれぞれ自主的に目標あるいは対策をブレッジ（制約）してレビューを受けるような体制が好ましく、リビアが産業革命以降の温度上昇抑制目標を2℃ではなくて1℃とすべきと主張するのも、「正論」と言えるが「正解」ではないのと同様である。

さらに、昨年の中間選挙で米国会が機能不全になった現状でも交渉スタンスに変化がないことや二国間オフセットメカニズムを推進していることから、その「正論」も、結局は他国をスケープ・ゴートにし、UNFCCCというマルチの国際レジームを半ば崩壊させることによって自国における温暖化対策の負担を軽減したいだけが「真の本音」と認識される。筆者は、日本政府関係者全員の「真の本音」が国際社会の断片化や温暖化対策負担軽減だとは思わない。しかし、一部には、そのような考えを持つ人々が存在し、結果的に彼らが描く理想のシナリオに沿って政府全体が動いてしまっていることは事実だと思われる。

いずれにしても、日本政府の言説の内容や状況がはっきりするにつれて、国際社会からの非難はますますエスカレートすると予想される。実際に、日本の経団連が主催したCOP16のサイドイベントでは、会場から「日本政府の交渉スタンスによって日本企業は儲かるかもしれないが、それは他国の人々にとってはジェノサイド（虐殺行為）だ」という発言もあった。

2 排出量取引制度導入先送り

国内の温暖化政策も、国際交渉の進捗に引きずられている。

まさに、負のスパイラルとも呼べるもので、国際枠組みが決まらなから国内対策を決めない、国内対策が決まらなから国際交渉においても後ろ向き姿勢を取らざるを得ず結果的に交渉の進展をブロックする、という状況になっている。これも、ある意味では、温暖化対策反対派のシナリオ通りに動いているとも言える。

以下では、国内の主要な温暖化政策、特に焦点であった排出量取引制度が反対派の巻き返しによって導入先送りになった顛末について具体的に述べる。

閣僚会議決定までの経緯

排出量取引制度は、キャップ・アンド・トレード (Cap and Trade) と呼ばれ、排出量に上限 (キャップ) をかけ、不足分あるいは余剰分の取引 (トレード) を認める温暖化対策のための施策である。他の施策に比較して、排出削減を確実にかつ効率的 (国全体での削減コストの最小化) に実現することが特徴であり、すでに、EU、米国、豪州、ニュージーランド、韓国、中国、インドで導入あるいは導入検討中である。日本でも東京都が国に先駆けて導入して、埼玉県が続こうとしている。

民主党のマニフェストにも導入は規定されており、現在、継続審議中の地球温暖化対策基本法案では、その一二条において「法案の施行後一年以内を目途に成案を得るものとす」とある。政府レベルの具体的な制度設計の検討に関しては、中

央環境審議会地球環境部会排出量取引制度小委員会、およびその自身の自主的排出量取引制度検討会で、産業界 (鉄鋼、電力、ガス、自動車など) 出身の委員も交えて数年間かけて議論されており、二〇一〇年一二月段階で骨格案はほぼ完成していた。

その骨格案の内容は、①排出枠は無償配分、②発電分野は対象外、③削減目標は各企業の削減ポテンシャルをもとに決定、などであり、おそらく世界で最も産業界からの要求に配慮したものだと言える。ただし、これらの配慮はタダではなく、民生分野などの他の分野に負担を転嫁すると同時に、効率性を損なうことから日本全体での排出削減コストも増大させる。言ってみれば、法人税を下げる代わりに消費税を上げているような状況になる。しかし、この「消費税アップ」の部分の議論はほとんどなく、産業界に妥協をしても、とにかく制度をスタートさせるといのが環境省や排出量取引制度小委員会の多くの委員の認識であった。いずれにしろ、あとは法案が国会を通過するのを待つだけであった。

しかし、昨年後半から危機感を持った導入反対派の活動が活発化し、経産省は、産業界出身の委員と排出量取引制度導入に消極的な学識者を多く集めた委員会を独自に立ち上げた。そして、まず一二月の民主党の会合で、反対派の議員らによる強い主張によって排出量取引制度導入は与党案としては先送りになり、一二月二八日に開催された閣僚委員会で、「慎重に検討する」という文言が確定し、実質的な導入先送りが

政府案としても決定された。まさに、環境省の排出量取引制度小委員会にとってははしごをはずされたような状況であり、少なからぬ委員が徒労感を感じる結果となった。言うまでもなく、これらは明らかマニフェスト破りとなる。

導入反対派の勝因

筆者は、前出の排出量取引制度小委員会の委員であり、産業界、労組、一部官庁の導入反対論者と議論を重ねてきた。それらの経験をもとに、導入反対派の勝因 (私たち導入推進派の敗因) について述べてみたい。

1 「取引」の部分の批判

導入反対論者は、とにかく「取引」に関してマイナスイメージを与える言葉を繰り返した。実は、排出量取引制度において、「取引」の部分は本質的な部分ではない。キャップと言われる排出量上限を決めることが最も重要な部分である。なぜならば、温暖化対策を進めるためには、排出量の削減が不可欠であり、その排出量を規制するのが排出量取引の根幹だからである。したがって、行政側としては、上限さえあれば、取引の部分は二義的あるいは不要とも言える。逆に、規制が導入されたあと取引の導入を希望するのは、企業など規制を受ける側である。しかし、それはあくまでも規制が入った後であり、規制が入る前には、とにかく規制導入を阻止するために使えるものは使うというのが彼らの戦術であった。

したがって、導入反対論者は、「排出量取引制度を導入すると、取引によって投機やマネー・ゲームが発生する」と言い続けた。この投機やマネー・ゲームといったネガティブな言葉がマスコミによって世間に流れ、反市場原理主義、反ネオ・リベラリズム、反グローバリズム、反米国型資本主義という昨今の風潮と呼応して、温暖化問題には詳しくないものの影響力のある評論家や知識人に「排出量取引は良くない」というイメージを植えつける結果となった。

しかし、少し考えればわかるように、あらゆる市場で投機やマネー・ゲームの可能性は否定できない。そして、たとえば株式市場には投機やマネー・ゲームがあるから株式市場が不要だという人はいない。市場の存在によって企業は排出削減コストの低減を実現することができ (だから規制導入後は企業側が取引の導入を要求する)、国全体としてもより少ない費用で排出削減目標の達成が可能となるから、各国が競って導入しようとしている。すでに、二酸化炭素以外にも、たきさんの汚染物質や希少性物質が排出量取引制度によって管理されている。要は、我々が、市場に翻弄されることなく上手に市場を使いこなせるか、という問題であり、実際には、価格高騰を避ける方法も多く存在する。

2 国際競争力喪失リスクの利用

「排出量取引を入れると日本企業の国際競争力が低下して企業が海外へ移転せざるを得なくなる」という言説も繰り返

し流布され、一般的な認識として根付いてしまった。しかし、この問題は「排出量取引だから」という問題ではなく、温暖化対策を行う場合に出てくる普遍的問題であり、その程度は温暖化対策に関する日本と貿易国との強度の違いによって変化し、産業や製品によって大きく異なる。

そして、現在、日本企業が海外に出て行っているのは圧倒的に「市場が近くて成長している」「労働コストが安い」「原材料が安く入手できる」「国内市場が縮小している」等が主な理由だからであり、それはさまざまな企業へのアンケートでも明らかにしている。すなわち、移転せざるを得ないのではなく、積極的に進出しているのがほとんどである。その上、後述するように、途上国たとえば中国でのエネルギーコストや環境制約は先進国と大差ない。

さらに、実際に国際競争力喪失のリスクがあるのは、鉄鋼電力、アルミニウム、セメントなどの数産業セクターであり、排出枠の無償割り当てなど、そのリスクを軽減するような制度設計が可能である。そして、実際に、EU排出量取引市場では、国際競争力喪失リスクを強く主張して排出枠を無償で得た企業が、無償で与えられたにもかかわらず製品価格に転嫁して膨大な利益を得たということが起きた。例えば、ドイツの電力会社は数千億円の利益を得たとされる。すなわち、排出量取引制度が入れば、すぐに企業経営が打撃を受けるわけではなく、すべて制度設計の中身次第なのである。

末端価格は、中国が六二・三USDドル/tであるのに対し、米国や日本は、それぞれ三八・六USDドル/tと五一・五USDドル/tで中国よりも低い。また、二〇〇六年時点の工業用電力末端価格は、中国が〇・〇六五USDドル/kWh、米国が〇・〇六一USDドル/kWh、フランスが〇・〇五一USDドル/kWh、韓国が〇・〇六五USDドル/kWhである。

二〇〇〇年代後半から、中国政府は輸出税引き上げなどの自主的輸出規制も実施している。このような措置を通じ、中国政府は、高エネルギー消費、低付加価値の製品の輸出抑制を強化すると同時に、輸入相手先から貿易制限措置を課されることを回避しようとしている。これらは国境税調整を中国製品に課したのと同じ効果があり、中国からの輸出量を減少させている。実際に、「中国で実施された自主輸出規制は、鉄鋼は三〇―四〇ユーロ/tCO₂、アルミニウムは一八―二六ユーロ/tCO₂の国境税調整を輸入国側が実施したのと同じ」(Wang and Voities 2009)や「中国の発電分野には八一―四USDドル/tCO₂の炭素制約がすでに入っている」(Vivid Economics 2010)といった研究結果もある。

さらに、中国では、二〇一〇年に終わる第一次五カ年計画にある省エネ目標を達成するために、昨年六月頃から河北省などの数省で、地方政府が意図的に電気を止めるような状況も発生しており、大きな社会問題に発展している。そこまですべて省エネせざるを得ない理由は、地方幹部が省エネ目標

スケープ・ゴートとしての途上国

排出量取引制度導入反対論者と温暖化対策反対論者は多くが重複しており、彼らがよく使う議論として「エネルギー効率の悪い途上国で排出削減すれば良い。そもそも途上国が参加していない京都議定書は不公平」というものがある。すなわち、中国やインドなどの途上国をスケープ・ゴートにするのも彼らの常套手段である。しかし、この言説にも誤解と認識不足がある。

まず、途上国での排出が増えている主な理由は、効率の悪さではなく、基本的には人口増加と一人あたりの豊かさの増大である(無電化人口は、現在、まだ世界全体で約一六億人存在する)。効率改善や再生可能エネルギーへの投資という意味では、ほとんどの途上国はすでに多大な努力を払っている。なぜならば、温暖化対策とほぼ同義である省エネおよび再生可能エネルギー政策は、エネルギー安全保障対策および開発戦略そのものだからである。多くがエネルギー輸入国になっている途上国にとって、省エネや再生可能エネルギー投資は必然であり、国の将来を左右するほどの重要事項だと認識されている。

たとえば、スケープ・ゴートの筆頭と言える中国では、政府が化石燃料に様々な税をかけており、これらの税負担によって、現時点の中国国内におけるエネルギー価格は、他の先進国と比較して、低いどころか、逆に高くなっているものが少なくない。具体的に言えば、二〇〇六年時点の発電用石炭

を達成しないと昇進できないというルールがある上に、約一〇〇〇社の大企業が政府と省エネ達成の念書を交わしているからである。すなわち、単純な比較は難しいもの、おそらく先進国以上に省エネを真剣に行なわざるを得ない状況になっているとも言える。

二番目の「途上国が参加していない京都議定書は不公平」という議論は、温暖化問題の本質に関する認識が欠如している。それは、温暖化の原因は先進国の人々が作ったものであるにもかかわらず、その被害は主に途上国が受ける、という不公平な非対称構造に対する認識である。すでに、島嶼国では「どの島を見捨てるべきか」という議論をしており、現状のままでは最も可能性が高い二二〇〇年に四℃上昇シナリオでは、アフリカの農業は壊滅的な打撃を受け、中国やインドでも農業生産量が約三割減少する。冒頭でも紹介したように洪水や干ばつによって数百万人レベルの人間が影響を受け、多くの人命が失われることは確実である。すなわち、少なくとも途上国にとって核心は「被害賠償の問題」なのである。そして実際に、途上国は先進国相手に国連憲章違反という理由で国際司法裁判所に訴訟を起すことも検討している。しかし、先進国、特に日本や米国では、そのような状況に対する認識は乏しく、議論もほとんどされてない。

いずれにしろ、途上国は、温暖化対策をしたくないから新しい議定書や法的拘束力を負うことに反対しているのではな

い。まず前述のように温暖化対策はすでに実施している。また、新しい議定書がいつできるかもわからない状況で（米国会議会の反温暖化対策傾向を考えればほぼ不可能な状況で）、今、すでに法的拘束力を持つ議定書を捨てる必然性がないと考えているからである。そして、「金をやるから黙れ」というような国際交渉の構造に不満を持ち、「人権が大事」と常に言う先進国が、温暖化被害によって失われる途上国の人々の人権は無視するというダブル・スタンダードに対して反発している。だから、自分たちの主張が十分に受け入れられていない状況で、先進国が要求する国際的な法的拘束力を持った義務的排出削減（抑制）だけを受け入れることができないのである。

3 今後の展望・・・キャスティング・ボートを握ってしまった日本

もし日本が京都議定書不支持を貫けば、カナダ、ロシアが日本に続き、途上国は交渉自体を拒否する可能性が高い。そうなれば、国家間の信頼は破壊され、国際的な枠組みは崩壊する。これは日本が、半ば意識しないままに枠組み崩壊のキャスティング・ボートを握ってしまったことを意味する。そして、残念ながら、現在の日本政府のポジションは、崩壊につながるオプションしか持たないという頑ななものである。

歴史を振り返ると、京都議定書と日本を巡る国際情勢は、かつての国際連盟と日本を巡る国際情勢と似ている。まさに、椅子を蹴って帰ってきた松岡洋右を礼賛した雰囲気と同じ空

気が、京都議定書に対して今の日本には流れている。また、冒頭に紹介した日本政府交渉官のCOP16での発言は、盧溝橋事件にも擬える。

いずれにしろ、このような状況が続けば、長い時間をかけて築き上げてきた国際社会との信頼関係は確実に壊れる。日本が積極的に環境問題にコミットしていると認識する国は、国内での認識とは違って、ますます少なくなり、「自分勝手な環境政策後進国」というイメージはより強くなる。温暖化対策の国際枠組みを崩壊させた国として米国と共に歴史に名を残すことになり、国内制度設計の滞りによって日本にとって二一世紀の唯一の成長要因ともいえるエネルギー・環境技術への投資は、他国に大きく差をつけられるだろう。

これらが、環境立国および技術立国を国内外で標榜し、各国の信頼を勝ち得ることで南北および東西の架け橋となることをめざしている日本の外交やビジネスに与える意味について、政府と国民の両方が深く考えるべきだと思われる。

参考文献

- Wang Xin and Volunier Tancredi (2009) "Can unilateral trade measures significantly reduce leakage and competitiveness pressures on EU-ETS-constrained industries? : The case of China export taxes and VAT rebates", Climate Strategies Working paper, Jan.21, 2009.
- Vivid Economics (2010) "The implicit price of carbon in the electricity sector of six major economies: Report prepared for The Climate Institute", October 2010.

常識と教養を回復 する二〇一一年を

韓国の 安保危機の中で

白楽晴

ベク・ナクチュン 一九三八年生まれ。ソウル大学名誉教授。「創作と批評」編集人。韓半島平和フォーラム共同代表。邦訳に「朝鮮半島の平和と統一」(宝島社)ほか。

世界 SEKAI 2011.3

韓国社会にとって二〇一〇年は、とりわけ試練に満ちた年だったと感じられる。去る一月三日に朝鮮半島の西海で勃発した延坪島砲撃事件から一月余りの間、悲しみ、憤怒し、不安を感じることが続いたために、特にそう思うのかもしれない。

延坪島事件自体、その理由と経緯はどうあれ、南の領土に対する北の意図的な砲撃であり、衝撃と憤怒を抱かせるものだった。さらに、南の初期対応が余りに

もお粗末なことに不安を感じ、後ればせに「全面戦も辞さない」と叫んで危機を煽るやり方はむしろ不安をつのらせ、憤怒までかきたてた。

ところで、一月八日には国会で与党ハンナラ党の議員が安保危機の際に乘じて予算案などの強行採決を敢行した。三権分立と法治主義が完全に踏みにじられ、民主主義の危機という言葉をあためて実感させられた。強行採決の最大の動機は、四大河川事業といわゆる「親水区域

法」という関連悪法の推進だったようだ。これによって自然破壊はもちろん、法治と民主主義の破壊も加速化する展望である。そうかと思えば、政府が誇る迅速な経済回復は、それ自体を疑問視する一部の専門家の見解はさておき、庶民生活の不安解消と雇用拡大を実現できなかった。それどころか、それなりの仕事に就いている層でも、子どもの養育費や塾などにかかる経費の負担に耐えられず、若者の「出産スト」が続いているあり様だ。

南北関係では、一月二九日の談話で李明博大統領自身が、北朝鮮の自発的な核放棄の可能性を排除したため、「非核・開放・三〇〇」政策の実質的な破綻を自ら認めたことになる。今や、残された道は戦争か、あるいは日常的に危険を感じつつ北朝鮮が倒れてくれるのを待つしかない。

「天安艦」という転換点、そして「延坪島」との関数関係

延坪島事件の背景には累積された南北間の敵対関係があるという点は、誰もが